

1. 一般廃棄物処理基本計画策定の趣旨

北本市（以下、「本市」という。）においては、令和4年3月に「第4次北本市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「現行計画」という。）の改訂を実施し、令和2年3月には「北本市生活排水処理基本計画」を策定しました。本市はこれらの計画に基づき、ごみの減量・資源化に取り組むとともに、適正な生活排水処理を推進してきました。

近年、循環型社会の形成をめぐる社会情勢は大きく変化しており、国では、平成12年度を「循環型社会元年」と位置付け、「循環型社会形成推進基本法」をはじめとする各種リサイクル関連法を制定しました。その後も、循環型社会形成のための法改正が継続的に行われています。

このような社会的背景の変化への対応を盛り込むこと、現行計画が計画期間の満了を迎えることから、この度、北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）を策定することとします。

2. 第5次北本市一般廃棄物処理基本計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいて策定するもので、本市の一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。

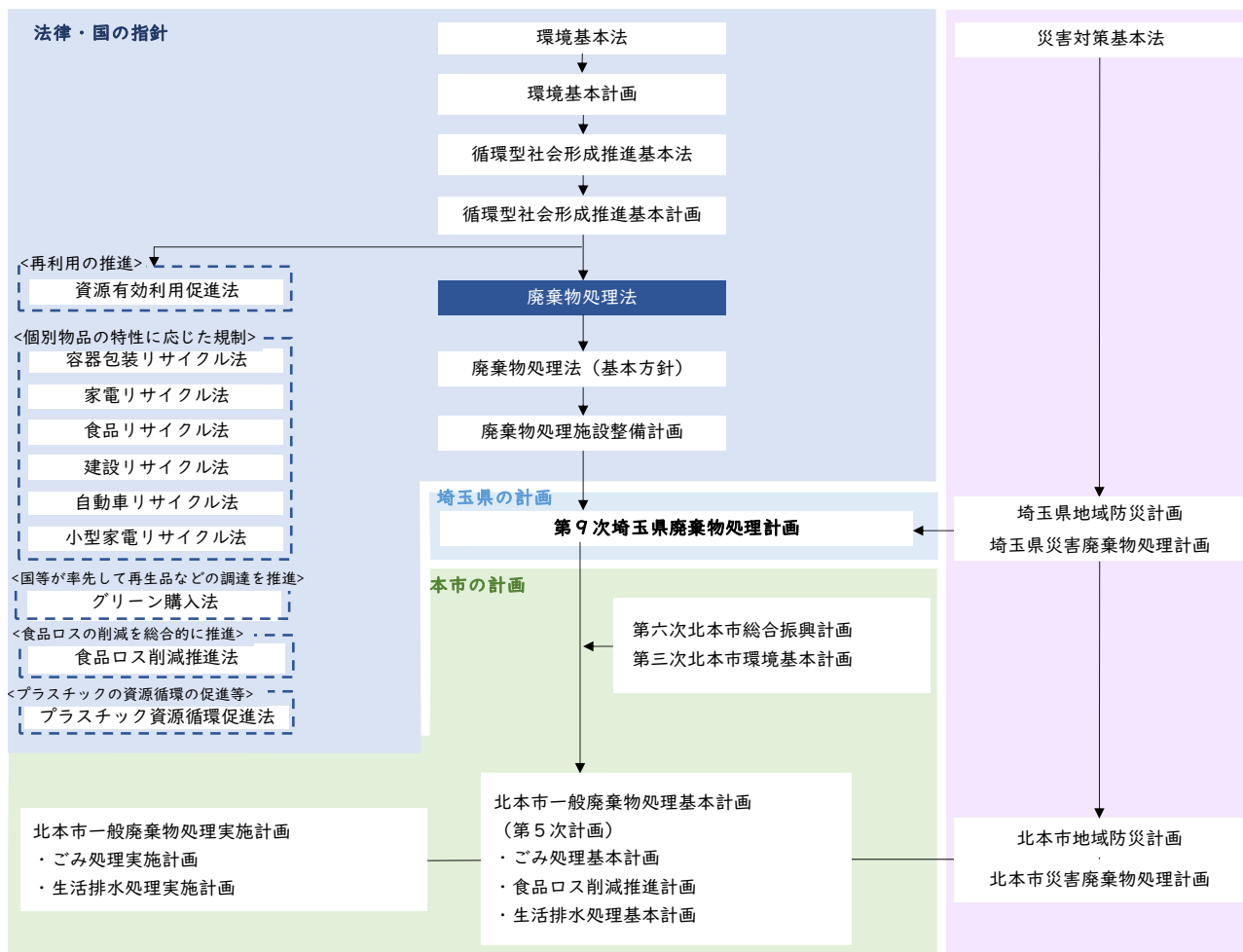


図1 循環型社会の形成を推進するための法体系

3. 計画期間

本計画は、令和8年度から10年間の計画とし、中間目標年度を令和12年度、計画目標年度を令和17年度とします。

本計画の計画期間を以下に示します。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
策 定 年 度	◆										
計 画 期 間		◆									◆
中 間 目 標						◆					
計 画 目 標											◆

4. 北本市廃棄物減量等推進審議会の日程（予定）

本年度の北本市廃棄物減量等推進審議会は全4回を予定しています。

	令和7年度								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●一般廃棄物減量等推進審議会	★		★		★			★	
●パブリックコメント						★			

開催月	審議内容
第1回目 令和7年7月	①諮問 ②一般廃棄物処理基本計画の策定概要
第2回目 令和7年9月	①ごみ排出量の将来予測と目標値設定 ②ごみ減量のための今後の施策 ③生活排水の処理形態別人口見込みと処理量の将来予測 ④生活排水処理の今後の施策
第3回目 令和7年11月	①第2回審議会の修正案 ②一般廃棄物処理基本計画（案）の提示
第4回目 令和8年2月	①パブリックコメントの実施結果 ②一般廃棄物処理基本計画最終案の提示 ③答申

5. ごみ処理基本計画編

1) 本市のごみの排出状況

本市のごみ総排出量の推移を、図2に示します。

ごみ総排出量は、令和2年度から令和5年度の4年間は減少傾向で推移しており、令和5年度においては18,430 t/年でした。

市民1人1日当たりのごみ総排出量も減少傾向で推移しており、令和5年度は769.23 g/人・日であり、4年間で約42 g減少しました。

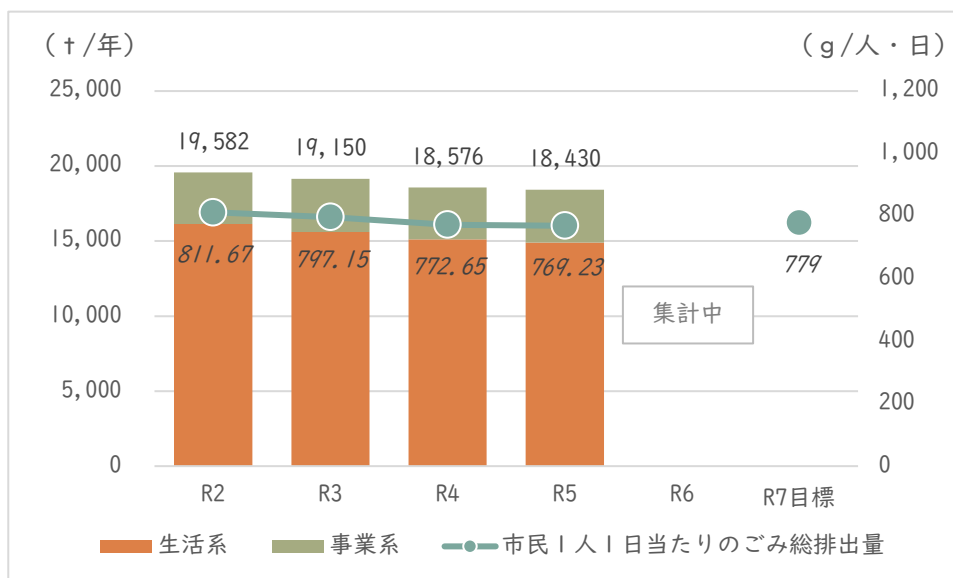


図2 ごみ総排出量の推移

現行計画では、①市民1人1日当たりのごみ総排出量、②市民1人1日当たりの資源化物を除く家庭系ごみ排出量、③市内の事業系ごみ排出量の目標値を設定しています。

各目標値の推移を、表1に示します。

②については、目標が470 gに対し、令和5年度実績が517 gとなっており、目標を達成できていない状況です。

一方、① ③については、令和5年度時点で目標を達成している状況です。

表1 各目標値の推移

目 標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7目標
①市民1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	812	797	773	769	集計中	779
② ①で家庭系ごみ排出量（資源除く）	g/人・日	547	534	516	517		470
③市内の事業系ごみ排出量	t/年	3,450	3,535	3,453	3,519		3,570

※「R7目標」は、現行計画における目標数値を示す。

2) 施策の取組状況

現行計画では、「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」を基本理念とし、ごみの減量化・資源化へ向けた施策を展開するとともに、廃棄物と関連が深い食品ロスの削減に向けた施策も展開してきました。それぞれの施策の取組状況を以下に示します。

進捗状況：○（実施）、△（一部実施）、×（未実施）

(1) ごみの減量化・資源化の課題

施策	進捗状況	取組内容
①家庭ごみ	○	・「北本市ごみ減量新施策の検討に係る調査」の実施（令和4年度） ・R6.9月号広報特集「ごみはまだまだ再資源化できる」の掲載 ・生ごみ処理機器購入費補助金の交付、予算の拡充。
②事業系ごみ	○	・チラシ「事業系ごみ減量のお願い」を、一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて排出事業者へ配布（令和5年度～） ・「事業系ごみ適正排出ガイドブック」を作成（R2）、増刷（R3,R6）、事業者へ随時配布。

(2) 収集・運搬の課題

施策	進捗状況	取組内容
①適正排出の推進	○	・家庭ごみ・資源類分別マニュアル、ごみカレンダー、スマートフォン向けごみ分別アプリによる排出方法の周知（継続） ・ごみカレンダー多言語化版の再作成及び4言語追加（R7 予定）
②高齢化社会への対応	○	・高齢者等ごみ出し支援制度の実施（継続）

(3) 中間処分の課題

施策	進捗状況	取組内容
(3) 中間処分の課題	○	・埼玉中部環境保全組合において、新ごみ処理施設の整備を進めている。 ・現施設の運営、民間事業者への委託を継続。

(4) 最終処分の課題

施策	進捗状況	取組内容
(4)最終処分の課題	○	・ 民間事業者への委託を継続

(5) 災害廃棄物処理の課題

施策	進捗状況	取組内容
(5)災害廃棄物処理の課題	○	・ 毎年度開催される県主催の災害廃棄物処理研修会に参加

(6) 感染症（新型コロナウイルス感染症等）流行時の廃棄物処理の課題

施策	進捗状況	取組内容
(6)感染症（新型コロナウイルス感染症等）流行時の廃棄物処理の課題	○	・ 委託業者に対し「委託業務遂行に際しての感染防止策及び事業所単位で活動不能となった場合の対応の継続について」等を送付

(7) その他の課題

施策	進捗状況	取組内容
①経費の課題	△	・ 燃料費や人件費の高騰に伴い経費は上昇傾向にあるが、常に作業の効率化、委託業務の適正化に取り組んでいる。
②在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の課題	○	・ 感染性がなく鋭利でない可燃性の在宅医療廃棄物は可燃ごみとし、感染性があるものや鋭利なものは受診する医療機関等に引き取りを依頼するよう促している。
③家庭から排出される処理困難廃棄物の課題	○	・ 処理困難物が適正に処理されるよう、主に市内の一般廃棄物処理業者に処理を依頼するよう案内している。

現状の施策の評価（現行計画 P.49～）

Ⅰ 食品ロス削減推進計画に関する施策

施策	進捗状況	取組内容
(1) 食品ロスについての理解促進	○	・小中学生向け「環境ポスター・標語コンクール」を毎年実施し、食品ロスをテーマの一つとした（H31～）。
(2) 食品廃棄物（生ごみ）の削減に向けた具体的な行動を支援	○	・食品関連事業者の食品廃棄物リサイクルに必要な廃掃法に基づく手続きの継続。 ・生ごみ処理機器購入費補助制度の実施、予算の拡充。
(3) 未利用食品の活用法を検討	○	・フードドライブの実施
(4) 国・県の調査事業への協力	○	・随時調査に協力

第4次計画での目標達成に向けた取組（P.50～）

基本方針Ⅰ 4R（ごみの減量・資源化）の推進に関する取組

施策	進捗状況	取組内容
(1) 容器包装プラスチックの回収回数拡大事業	○	・毎週回収を継続
(2) 生ごみ処理機購入費補助金・ダンボールコンポスト普及啓発事業	○	・生ごみ処理機器購入費補助制度の実施、予算の拡充。 ・市 HP によるダンボールコンポストの周知。
(3) 環境教育・広報特集記事	○	・『コロナで変わる日常。「いつもの暮らしを守る！」ごみ処理最前線』（令和4年4月号） ・『ごみはまだまだ再資源化できる』（令和6年9月号）
(4) 効率的な使用済小型家電の収集	○	・公共施設における拠点回収の継続。 ・宅配便を利用した小型家電の無料回収事業の協定を継続。
(5) プラスチックごみ削減事業	○	・指定レジ袋の使用を継続。 ・小中学生向け「環境ポスター・標語コンクール」を毎年実施し、海洋プラスチック等をテーマの一つとした（～R4）

基本方針2 社会情勢に対応したごみ処理サービスの推進に関する取組

施策	進捗状況	取組内容
(1) 高齢者等のごみ出し支援制度	○	・ 継続して実施
(2) ごみカレンダー・家庭ごみ集積所看板の多言語化	○	・ H30 年度に 4 か国語の翻訳・印刷を実施。 ・ R7 年度中に 4 か国語を追加した 8 か国語の翻訳・データ作成を実施予定。
(3) スマートフォン向けごみ分別アプリケーションの導入	○	・ 「全国ごみの日ナビ」を継続して利用。(ただし、令和 7 年度末で現行サービスが終了する可能性があり、新アプリの導入について検討中。)
(4) 家庭ごみ分別マニュアルの全面改訂	○	・ 令和 5 年度に改定を実施。
(5) 北本市一般廃棄物収集運搬車搭載ドライブレコーダーの映像情報の提供	○	・ 協定を継続。
(6) 北本市一般廃棄物(粗大ごみ) 収集運搬車による犯罪抑止及び防犯・防災意識の啓発	○	・ コロナ禍に外出自粛等の啓発に活用した。

基本方針3 適正処理の推進に関する取組

施策	進捗状況	取組内容
(1) 事業系ごみ適正排出マニュアルの導入	○	・ 配布の継続。 ・ 令和 6 年 3 月に増刷。
(2) ごみ散乱防止対策の推進ごみ出し違反シールの導入	○	・ 継続して使用。

基本方針4 廃棄物処理の費用負担軽減に関する取組

施策	進捗状況	取組内容
(1) ごみ処理有料化	○	・ 事業系ごみ、家庭系粗大ごみ等の手数料徴取の継続。

6. 生活排水処理基本計画編

本市の生活排水処理形態別人口を、表2及び図3に示します。

水洗化・生活雑排水処理人口は、令和2年度から令和6年度までの5年間で人口の減少に伴い微減していますが、生活排水処理率は微増傾向で推移しています。令和6年度で80.9%となっており、生活排水の衛生的な処理が推進されています。（※人口は各年度末時点のもの）

表2 生活排水処理形態別人口の推移

区分	単位	実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
人口	人	65,920	65,798	65,613	65,408	65,109
(水洗化・生活雑排水処理人口)	人	52,577	52,593	52,669	52,684	52,664
合併処理浄化槽人口	人	3,703	3,703	3,769	3,901	3,979
公共下水道人口	人	48,874	48,890	48,900	48,783	48,685
(水洗化・生活雑排水未処理人口)	人	10,607	10,511	10,295	10,087	9,859
単独処理浄化槽人口	人					
(非水洗化・生活雑排水未処理人口)	人	144	144	144	144	144
し尿収集人口	人					
その他		2,592	2,550	2,505	2,493	2,442
生活排水処理率	%	79.8	79.9	80.3	80.5	80.9

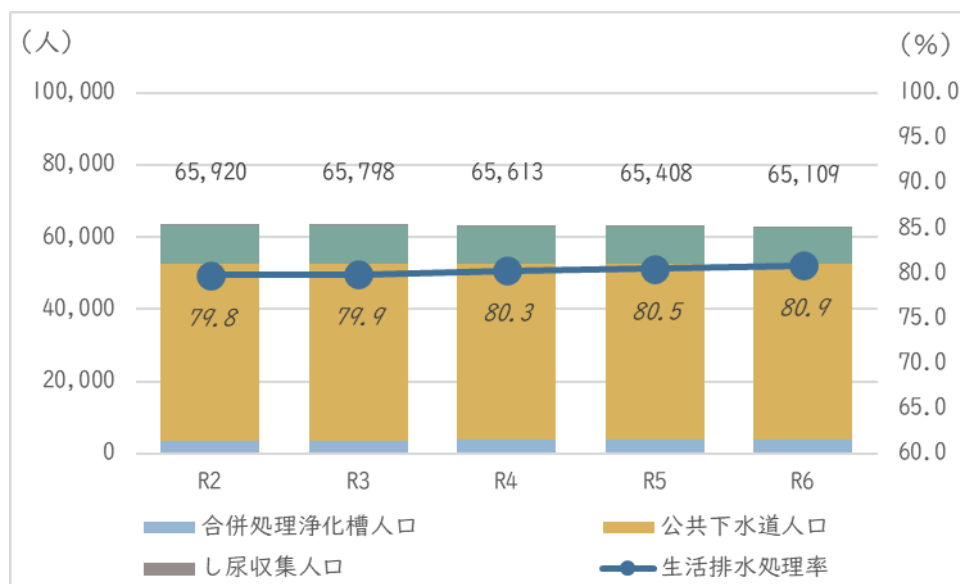


図3 生活排水処理形態別人口の実績